

恵庭市男女共同参画基本計画 実施事業概要書 平成20年度

平成19年度事業のあらまし



凡例

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり
重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ①・2

恵庭市で定める「男女共同参画基本計画」の基本目標を達成するための重点課題に応じた施策です。

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(2) 子育て支援センターは、親子で自由に遊びながら、子どもも保護者も他の親子と交流したり情報交換したりする場を設けています。育児相談もお受けしています。 — 保健福祉部 子ども家庭課

<利用延べ人数：保護者 4,252人、子ども 4,972人>
<ご相談件数：645件>

平成19年度の実績データです。

その施策を担当している課です。施設の電話番号がある場合は「お問合せ」として掲載しています。

・あそびのひろば ママのしゃべり場
同じくらいの年齢の子が集まって親子で遊んだりおしゃべりをしたりします。保育士が育児相談をお受けしています。

<利用延べ人数：保護者102人、子ども132人>

・みんなのひろば

市内11箇所で開催。親子で自由に遊びながら他の親子で交流したり情報交換したり。気軽に育児相談の場としてご利用いただいています。

<利用延べ人数：保護者 4,639人、子ども 5,706人>



平成19年度の決算額です。

<8,408,611円> <ご相談件数：164件>
お問合せ：子育て支援センター 33-0037

基本目標 I 男女の人権の尊重

- 重点課題 1 女性に対する差別や暴力の根絶
2 男女共同参画の視点に立った意識づくり

女性に対する差別や暴力をなくすために、人権尊重、男女共同参画の視点に立った啓発活動を行い、相談体制を充実させます。

(1) 啓発活動 一 総務部 総務課

- ・ 恵庭市広報（月2回）への情報掲載
- ・ 情報誌「さくらんぼ」の発行（年2回） **<決算額 325,000円>**
- ・ 女性の権利に関するリーフレット・パンフレット・ポスターの配布と掲示
- ・ 「男女共同参画週間」・内閣府啓発ポスターの掲示
- ・ 「健康まつり」・啓発ポケットティッシュの配布
- ・ 「男女共同参画出前講座」を開催・市民の皆様からのご希望に応じてパートナーのコミュニケーションについてお話しています。

(2) 各種相談体制の充実

- ・ 人権相談・行政相談 一 企画財政部 広報広聴課
- ・ 弁護士 法律相談（毎月第一・第四火曜日）・法律全般の相談 一 企画財政部 広報広聴課
（平成20年度から 毎月第三火曜日の夜間も開催） **<利用件数 25回 176人>**
- ・ 司法書士 法律相談（偶数月第二水曜日）・民事一般の相談 一 企画財政部 広報広聴課
<人権相談・行政相談・法律相談事業の決算額 994,350円> <利用件数 6回 41人>
- ・ 母子・寡婦・DV相談・生活自立、就労、子育てなど 一 保健福祉部 子ども家庭課

基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり
重点課題 1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

男女が平等な社会をつくるために、女性が公の場で発言し、社会参加できる環境づくりをすすめます。

(1) 協議会・審議会などに参加する女性の割合目標を40%としています。 一総務部 総務課

- ・市の審議会活動をホームページに掲載します。市民の皆様が審議会の内容に関心をもち、委員の公募に応募いただけるよう努めます。
- ・女性リーダー登録を進め、女性委員の審議会参加を促します。

<平成19年度末 女性登用率 28.24%> <前年度：28.2%>
<平成19年度 女性のいない委員会数 2委員会> <前年度：3委員会>

(2) 市役所女性職員の登用をすすめます。 一総務部 職員課

- ・女性職員の能力をさらに活用して積極的な登用と意識改革をすすめます。
- ・プロジェクトチームへの参加や昇任試験への出願を奨励します。

<昇任試験 女性職員対象者 課長職：16名 主査職：71名
申告書提出者 主査職：8名
昇任者 主査職：0名>



基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり
 重点課題 2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり ① - 1

男女が平等に能力を発揮し、評価され、男女共に子育てしながら働きやすい環境をつくとともに、就業機会の拡大をめざします。

(1) 男女が均等な雇用機会確保をめざします。

- ・市内事業所の労働状況の調査を2年に1度行います（平成20年度実施）。一経済部 企業立地推進課
 調査結果を生かし、各企業における労働環境・福利厚生の上をめざします。

- ・改正男女雇用機会均等法を広める情報を市のホームページに掲載し、雇用者と労働者双方への啓発を行います。一経済部 企業立地推進課

- ・農家での家族経営協定の普及を図ります。一農業委員会

家族経営協定は、経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、就業条件や将来の経営移譲などを家族間で十分に話し合い、家族みんなが農業経営を築いていくものです。

<家族経営協定：1件>



家族経営協定で取り組む4つの重要事項

| | |
|---|---|
| <p>1 家族みんなが経営に参画</p> <p>●家族みんなが「家族経営協定」に賛同し、経営に主体的に参画し、農業経営を築いているという考え方が大切です。</p> <p>●女性農業者や後継者も経営に参画し、家族みんなで経営方針の協議や収益の分配、役割の明確化などを行う「パートナーシップ経営」を築きましょう。</p> | <p>2 女性農業者の地位確立</p> <p>●女性の農業労働、家事労働を適正に評価するとともに、「1日の農作業時間の認定や1日目の確保などを取り決めましょう。</p> <p>●配偶者や後継者のお母さんの育児窓口を設け、職業に報酬を支払しましょう。</p> |
| <p>3 後継者の自立を応援</p> <p>●農業経営の円滑な世代交代を実現するため、農業後継者への研修や相談の体制の充実を積極的にするとともに、中・長期の経営計画を立てましょう。</p> <p>●農業後継者が新規の経営部門を導入する場合、資金調達、経営費の負担軽減などの支援をしましょう。</p> | <p>4 法人経営の確立を支援</p> <p>●農業経営の法人化が推進されていますが、まずは「家族経営協定」を通じて、農業に専ら従事する者の地位確立や経営管理の近代化を図ることが必要です。</p> <p>●家族農業経営の法人化の後、家族の就業条件の明確化や報酬を定める就業協定を実施するため、引き続き「家族経営協定」を結びましょう。</p> |

基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題 2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり ①-2

男女が平等に能力を発揮し、評価され、男女共に子育てしながら働きやすい環境をつくとともに、就業機会の拡大をめざします。

(2) 職場と家庭が両立しやすい環境を整備します。

- ・ 保育園での延長保育・こすもす保育園、すみれ保育園、さくら保育園で19:15まで延長。

— 保健福祉部 保育課

<利用実人数：785人、延べ日数：797日>

- ・ 保育園での一時保育・週3日を限度として1ヶ月12日まですみれ保育園で受け入れます。

— 保健福祉部 保育課

<利用実人数：286人、延べ日数：288日>

- ・ 学童クラブ～仕事などで日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に開いています。

対象：小学校1年生～3年生の児童（特別支援学級在籍児は6年生まで） — 保健福祉部 子ども家庭課

学校の授業終了後（下校時～18時）と長期休業中（8時30分～18時）、子どもたちに生活の場を提供。 <47,905,534円> <開設箇所：11箇所、利用人数：429人、うち障がい児4人>

- ・ ファミリー・サポート・センターでは、育児のお手伝いをしたいかたと育児の手助けをしてほしいかたが会員となり、会員間で育児の相互援助活動の支援をしています。 — 保健福祉部 子ども家庭課

例えば学童クラブのお迎え、急な残業、急用、ちょっとしたリフレッシュなどの際に利用されています。事務局は子育て支援センター（すみれ保育園に併設）内にあり、アドバイザーが相互援助活動の支援・調整を行っています。 <3,425,858円> お問い合わせ：子育て支援センター 33-0037

<依頼会員：341人、協力会員：65人、両方会員：63人、利用件数：973件>

基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題 2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり ②

意欲ある女性からの相談に応じて求人情報・労働に関する諸制度の情報を提供し、就業機会の拡大をめざします。

(3) 就業機会の拡大をめざし、求職相談を受け、求人情報を提供します。

- ・ ジョブガイド恵庭（地域職業相談室）をご利用いただいています。ハローワーク千歳の職員が常駐して仕事の相談や求人データの検索、紹介を行っています。 — 経済部 企業立地推進課

<ジョブガイド来場利用者延べ人数：14,231人、就職決定者数：468件>

- ・ 恵庭市の相談員も常駐し、就職のほか労働全般についての相談業務を行っています。

— 経済部 企業立地推進課

<恵庭市相談室 相談受付件数：409件>

<4,917,301円>

- ・ 母子家庭自立促進助成事業 — 保健福祉部 子ども家庭課

教育訓練給付講座など就労のために受講する講習会費用を助成します。

<561,919円> <パソコン講座、ホームヘルパー講習会など13件を助成。>

- ・ 母子自立支援員が、母子・寡婦の自立のための就労について相談を受けています。

— 保健福祉部 子ども家庭課

<相談受付件数 70件>

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ① - 1

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(1) 育児相談や親子同士の交流を行い、不安解消をめざします。 — 保健福祉部 保健課

お問合せ：保健センター 37-4121

<回数：18回、利用人数：235人>

- ・ 妊婦教室を開催します。

体操や調理実習、母乳育児に向けた自己ケア方法を学び、妊娠～産褥期を快適に生活できることをめざします。また妊娠や出産について相談をお受けします。

- ・ 子育てほっとダイヤル・育児・健康について電話で相談をお受けしています。

<利用件数：320件>

- ・ すくすく相談・赤ちゃんの発育・発達・育児についての相談です。(月1回)

<利用人数：142人>

- ・ 母乳育児相談・おっぱいの準備から自然卒乳まで、安心して母乳育児を続けられるように、助産師や保健師が相談をお受けしています。(月1回)

<利用人数：44人>

- ・ 育児教室・子育て中の親子同士が交流しながら、離乳食や予防接種について学びます。

＊めばえコース・2～3か月児

＊のびのびコース・5～6か月児

<利用人数：262人>



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ①-2

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(2) 子育て支援センターは、親子で自由に遊びながら、子どもも保護者も他の親子と交流したり情報交換したりする場を設けています。育児相談もお受けしています。 — 保健福祉部 子ども家庭課

**<8,408,611円> <利用延べ人数：保護者 4,252人、子ども 4,972人>
<ご相談件数：645件>**

・あそびのひろば ママのしゃべり場

同じくらいの年齢の子が集まって親子で遊んだりおしゃべりをしたりします。保育士が育児相談をお受けしています。

<利用延べ人数：保護者102人、子ども132人>

・みんなのひろば

市内11箇所で開催。親子で自由に遊びながら他の親子で交流したり情報交換したり。気軽に育児相談の場としてご利用いただいています。

<利用延べ人数：保護者 4,639人、子ども 5,706人>

<ご相談件数：164件>

お問い合わせ：子育て支援センター 33-0037



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ②

安心して子どもを産み育てられるように支援します。

(3) 子どもを産み育てるための支援を行います。

- ・ 特定不妊治療費助成事業 — 保健福祉部 保健課 **<807,838円>** お問合せ：保健センター **37-4121**
医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

- ・ 子ども相談窓口（家庭児童相談） — 保健福祉部 子ども家庭課
子ども（18歳未満）に関するあらゆる相談を、家庭児童相談員が受けています。
子育て、心身の発達、学校生活、児童虐待など。



<相談受付件数：314件>

- ・ 子育て支援短期利用事業 — 保健福祉部 子ども家庭課
保護者が病気や出張などで子どもたちの養育が一時的に困難となったときに、児童福祉施設で子どもたちの養育・保護を行います。対象年齢は1歳～18歳未満で、原則7日間以内で利用できます。

<332,500円> <延べ利用者数：3人、延べ利用日数：49日>

- ・ ひとり親家庭ホームヘルプサービス — 保健福祉部 子ども家庭課
ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・寡婦が、冠婚葬祭などで一時的に生活援助が必要なときに家庭生活支援員を派遣します。

<100,950円> <利用者数：2人、延べ利用時間：63時間>

- ・ 子育てフォーラム — 保健福祉部 子ども家庭課

いのちをはぐくみ、いのちを伝える大切な営みである子育てに関するフォーラムを5回開催しました。

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ①

高齢者が他世代とともに、地域で安心して健康に暮らしていける環境をめざします。

(1) 健康に関する正しい知識の普及を図ります。 — 保健福祉部 保健課

- ・健康学習会

生活習慣病の予防、栄養・運動による健康増進について学習会を行います。

- ・高齢者はつらつ相談

血圧・体脂肪測定や体力測定を行い、高齢者の心身の健康づくりについて相談をお受けしています。

- ・あたまの元気度測定

簡単な検査や質問であたまの元気度を測定し、認知症やうつについての相談をお受けしています。



(2) 地域包括支援センターによる支援 — 保健福祉部 介護福祉課

- ・保健師や経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、地域の高齢者の様々な相談に対し、総合的に支援を行います。

- ・介護や支援が必要になるおそれのある高齢者に、介護予防サービスの計画を作成します。さらに心身の状態やその変化にあわせて、関係機関との調整を行っています。 >

- ・市内3か所で開設しています。

<40,900,000円> <相談者人数：809人、件数：8,219件

お問合せ：恵庭市きた地域包括支援センター 36-5035

恵庭市ひがし地域包括支援センター 35-1071 恵庭市みなみ地域包括支援センター 34-8467

(3) 地域で健康を支えあう必要性を学習しています。 — 保健福祉部 保健課

- ・健康づくり推進員活動

各町内会の健康づくり推進員のみなさんが研修・会議をとおして地域で支えあい、生涯健康ですごすことをめざしています。

<推進員数：67人、会議・研修会等開催回数 計3回>

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ②-1

介護が必要になってもできる限り自宅で自立して暮らしていけるよう、社会全体で介護支援を行います。

(4) 介護にかかわる家族の研修と交流を行います。 — 保健福祉部 介護福祉課

・介護教室

高齢の方、介護をしている方が介護方法・介護予防等について学習します。

<33,600円> <開催回数：1回、参加者数：80人>

・家族介護者交流事業

高齢者を介護している家族が、介護の負担から一時的に解放されて介護者相互で交流しながら、元気の回復を図ります。

<124,572円> <市内交流：3回実施、参加者23人 市外交流：1回実施、参加者18人>

(5) 障がいのある方が自立生活を営めるように、サービスの向上に努めます。 — 保健福祉部 障がい福祉課

・障がい者総合相談支援事業

お問合せ：e-ふらっと 33-8222

障がい者総合相談支援センター「e-ふらっと」では、障がいのある人や家族の生活、福祉制度等の様々な相談を受け、支援しています。平成19年6月開設。

<20,425,594円> <利用件数：1,711件>

・障がい者居宅援護事業

在宅の重度障がい者のお宅を訪問し、家事援助、身体介護などのホームヘルプサービスを行います。

また、日常介護している方が一時的に介護できなくなった場合に、福祉施設でお世話をするショートステイ事業を行っています。

<20,338,841円> <ホームヘルプ利用人数：17人、利用時間数：5805.5時間>

<ショートステイ利用人数：53人、利用日数：441日間>

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ②-2

介護が必要になってもできる限り自宅で自立して暮らしていけるよう、社会全体で介護支援を行います。

(6) 障がいのある子どもたちの支援を行います。 — 保健福祉部 子ども発達支援センター

お問合せ：子ども発達支援センター 33-3382

- ・ 児童デイサービス・発達に心配のある、または障がいをもつ0歳から小学生までの児童にそれぞれの発達課題に応じた指導を行います。

<10,145,450円> <開設日数：241日、延利用人数：3,971人>

- ・ 障がい学齢児発達支援事業・障がいのある小中高生に休日活動の場を提供します。また、日常的にケアしている家族の一時的な休息と発達支援を行います。

<2,029,880円> <開設日数：241日、延利用人数：846人>



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 3 地域社会における男女共同参画の推進

および

基本目標 Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題 3 社会における男女共同参画教育・学習の推進

性別による役割分担意識を是正し、地域社会や職場で男女が共に活動することを促進します。

(1) 町内会や市民活動団体への女性参加を働きかけます。 一生涯学習部 生涯学習課・総務部 総務課

- ・趣味のサークル等の自主的活動の促進

(2) 男女が共に多様な生き方を選択できるための情報提供を行います。講演会・セミナーなどの開催を支援します。

- ・「女性団体活動者研修会」(6/25)を恵庭市地域女性連絡会との共催で開催

一生涯学習部 生涯学習課

<30,000円>

内容・「知っておきたい遺言状の基礎知識」「困らないための遺産相続の基礎知識」

- ・女性ネットワークえにわ主催の「女性大会」(7/1)開催を支援一総務部 総務課

内容・「裁判官制度について」

<77,000円>

(3) 男女が共に多様な生き方を選択できるための情報の提供を行います。 一総務部 総務課

- ・人権・共同参画の啓発ビデオを貸出します。

- ・国・道の情報を広報あるいは事業行事資料に掲載します。

基本目標 IV 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題 1 家庭における男女共同参画教育・学習の推進

家庭での男女役割分担意識の解消をめざし、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合うよう啓発を行います。

(1) 男女が平等に共同して家事、育児、介護を担う意識を醸成します。

・両親教室 両親が協力して子育てができるように、赤ちゃんの抱き方、おむつ交換、お風呂などの実習やビデオ視聴を行います。 — 保健福祉部 保健課 **<開催回数：6回 利用人数：211人>**

・父親となる男性に、母子手帳と同時に父子手帳を配布し、育児の心がまえや家族の絆を深めることを促します。
— 保健福祉部 子ども家庭課 **<149,310円> <配布：620冊>**

・サンデーパパ・お父さんとお子さんが遊ぶ日曜日を設定。お母さんはこの時間、ちょっとだけリフレッシュして、夫婦いっしょの子育てを。毎月1回開催。 **お問合せ：子育て支援センター 33-0037**

— 保健福祉部 子ども家庭課 **<84,000円> <利用延べ人数：保護者 92人 子ども 105人>**

・中高生乳幼児ふれあい体験事業・中高生が保育園で乳幼児とふれあい、男女が協力して子育てする大切さに関われます。 — 保健福祉部 子ども家庭課 **<参加延べ人数：75人 (内男子生徒 8人)>**

・家庭教育手帳を配布します。イラスト・漫画が豊富な手帳で楽しみながら育児について学べます。

*乳幼児編 ～母子健康手帳交付時に配布— 保健福祉部 保健課

*小学生（低学年～中学年）編・小学生（高学年）～中学生編
～1年生・5年生の保護者向け — 文部科学省から各小学校へ配布



基本目標 V 生涯にわたる健康の支援

- 重点課題 1 「性と生殖に関する健康と権利」（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及
2 女性のライフサイクルに応じた健康づくりの推進

女性が生涯にわたり心身共に健康にすごせるよう、意識の啓発と支援に努めます。

(1) 「性と生殖に関する健康と権利」に関する理解と認識を深め、妊娠や出産を主体的に選択できるように、普及啓発に努めます。

(2) 成人・高齢期を健康にすごせるよう支援します — 保健福祉部 保健課

- ・健康診査で生活習慣病の早期発見・治療を促します。 **<42,948,392円>**
肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診など
- ・生活習慣病の予防と健康づくりのため、健康増進教室を開催しています。

*メタボ撃退講座～栄養講話と調理実習 **<開催回数：2コース各3回 利用人数：47人>**

*ウォーキングの普及・啓発 **<821,537円> <開催回数：4回 参加延人数：121人>**



基本目標 VI 男女共同参画の視点に基づいた国際交流・協力の推進
重点課題 1 国際交流と国際協力への参画推進

外国の人々と文化・習慣の違いを超えて交流・協力をすすめます。

(1) 在住外国人への情報提供と国際交流活動の推進に努めます。 一企画部 企画調整課

- ・「恵庭市国際化の指針」に基づき、外国の人々も安心して暮らせるよう生活情報の提供に努めます。
- ・国際交流関係団体及び国際交流ボランティアのネットワーク化をはかり、交流事業の充実に努めます。



基本目標 VII 推進体制の確立

- 重点課題
- 1 庁内推進体制の強化
 - 2 推進管理体制の確立
 - 3 市民との連携と協力

男女共同参画を推進する体制を整備し、市民のみなさんと共に歩みます。

(1) 庁内の推進体制を強化し、施策の検証を行います。 — 全庁

- ・ 市役所全庁を網羅した推進本部及び実行組織（幹事会）により、施策を検証します。

(2) 市民との連携と協力を努めます。

- ・ 幹事会が検証した施策を男女共同参画審議会が市民の視点で再検証します。その内容を再度幹事会に返し、施策の修正と前進に努めます。

